まして 益々ご清福 個の段、大慶至極に衛協会青年部会 に存じ上げます 宮崎支部会員諸兄に 0

上 水甚なる 皆様に げる 第 は です。 意を表する 日 を表するとともに、倍頃より当支部運営に際 旧のご支援を伏しておしまして特段のご高配 願を い賜 申し ŋ

高等工科学校生徒入校式参列の為、先月の自衛隊行事は四日に新田原 って来ました。 四日に新田原基地観桜会、 桜花満開の横須賀武山駐屯地基地観桜会、同七日は第六十

日本会議 さて今月は、先月入場券を送付した三日の憲法記念日に開催する 全文掲載致しますので、何卒ご一読賜れば幸いです。宮崎県央支部主催の「憲法を考える講演会」の主催者挨拶

記

宮崎県央支 小倉でございます。は。只今司会者より 只今司会者よりご紹介を頂きました日本会議

運動を積極 多数ご参集 さて我 々 的に展開中の、誠に真面目な団体であります。 日本会議は「誇りある国づくり」を目指し、多様な国民 を賜り、主催者を代表して御礼とご挨拶を申し上げます。 つ 最中の憲法記念日に、この憲法を考える講演会へ、

今年二月の衆議院予算委員会で安部首相は、憲法改正の必要性を残任期三年弱の今の時期を逸しては、達成できぬかも知れません。 下の三点に絞り込んで、丁寧に説明をされました。 でも目下最大の悲願は「憲法改正」であり、 第二次安部政権 0

するため こそ、 基本的に 三つ目は、 二つ目は、 占 は、現行憲法の原案は事実上占領軍が作成したものであり、 、我が国の憲法を国民自らが制定して行こうとする精神ぬ条文や、新たに盛り込むべき権利等も出て来ています。、昭和二十二年の憲法制定から六十七年経過し、もはや領軍の強い影響下で制定されたと云う歴史的経過です。

条二項は、今や我が国の存立にとって重大な障害であ で改正が求められています。 謳う「戦力の不保持」と「自衛隊」 の矛盾点を、

0 一はか界 を Ž によう とし ? ħ すが な · · · VV

削除 守権 りなご点 0 目 国 日軍際珍 は衛 条主団 項権を衛

「憲法改正は民投票実現な正賛同議员 十 投票法改 一月十三さらにこ まずそ そこで 日は、「権利はあるが行使は出来ない」と云う、集団的の珍解釈も全て九条二項の頼であり、我が国の領土と主、軍隊の保有を堂々と憲法に明記すべきと考えます。で日本会議では、国民投票法改正案の成立及び、超党派中の議員署名運動を国会内に於いて、また国会に憲法改正の時報と求める地方議会議決運動を、四十七都道府県地方議大規を求める地方議会議決運動を、四十七都道府県地方議の正推進本部」を設置する組織拡大方針を決定致しましたいけ、更に衆議院三百選挙区全てに日本会議支部を設立ールに因ると、現在開催中の通常国会期間内に於いて「目にての三項目の実現を担保するためのロードマップも、昨八工推進本部」を設置する組織拡大方針を決定致しました。 一三日の全国代表者大会の中で承認されたところです。 一二日の全国代表者大会の中で承認されたところです。 地方議会党派憲法 立 L 昨年。一し、 国民

審議 そ に憲国平 7 の夏び りると云うもの! い夏に予定され! 及び臨時国会に! のです 7 /2を確保の上、日本国いる「衆参議員W選挙」いて憲法改正原案を提出 民に・

を聞 悲合 高か我願わ 卒間現施 うで ŋ 本日の 全国 |民の憲法改| 正師 ~ 0 の講 話を 機運

礼を申 げ 主催者代 表 のご 挨拶 2

本 会 宮 央 六 支 年 部 五 月 三 日

長 11 和

傾ご文 こけ持化以 れ賜参ホ上 かれの 会場まなご挨 でお運びがをす ま す 。びす すので、 頂の ŧ 「河添恵子」 五月三日 講師」 の講話には時から宮は に耳をお 崎市民

ご通存 て最も VV 0 良 い季節を迎えますが、 何 بح ぞ呉々 ŧ

平成二十六年五月 日

宮崎県防 衛 協会 青年部会 宮崎支部

部 長 1 和 彦